第２号様式（第４条関係）

介護保険住宅改修費等受領委任払に係る取扱確約書

年　 月 　日

藤枝市長　宛

届出者　所 在 地

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 事業者名

代表者氏名

介護保険住宅改修等受領委任払取扱事業者の登録を届け出るにあたり、次の事項を遵守することを確約します。

１　福祉用具の販売及び住宅改修の実施に関しては、関係法令及び藤枝市介護保険住宅改修費等受領委任払実施要綱（以下「要綱」という。）等を遵守すること。

２　正当な理由なく、被保険者からの介護保険住宅改修費等受領委任払の利用の申出を拒まないこと。

３　被保険者から受領委任払の利用の申出があったときは、被保険者が提示する介護保険被保険者証によって被保険者資格、要介護認定の有無、支払い方法の変更等の記載を確認し、藤枝市介護保険住宅改修費等受領委任払の対象となるか確認すること。また、当該被保険者に、過去の住宅改修等の給付実績を確認すること。

４　住宅改修費等については、保険給付分を除いた自己負担額の支払を被保険者より受けるものとし、これを減免し、又は超過して費用を徴収しないこと。

また、自己負担額の支払を受けたときは、被保険者に対し自己負担額分の領収証を発行すること。

５　被保険者より支払を受けた額に誤りがあった場合は、速やかに差額の返還又は徴収を行うこと。

６　住宅改修を実施する場合は、「介護保険住宅改修費・介護保険福祉用具購入費受領委任払制度について」 に記載の住宅改修の実施にあたっての注意事項 を熟読のうえ、遵守すること。

また、藤枝市・理由書作成者（ケアマネジャー等）との連携に努めること。

７　業務上知り得た被保険者等の個人情報及び秘密を保持し、みだりに他人に知らせ、または他の目的に使用しないこと。

８　関係法令及び要綱等に違反し、その是正等について市長から指導を受けたときは、直ちにこれに従うこと。

９　介護保険住宅改修等受領委任払取扱事業者登録届出書に記載した事項に変更が生じた場合は、速やかにその旨を市長に届け出ること。